

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年8月6日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル株式インカム（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年2月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。
信託金の限度額は、3,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類
および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単 位 型 投 信	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
追 加 型 投 信	内 外	その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内 外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
株 式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル (日本含む)		
	年２回			
	年４回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年６回（隔月）	北米	ファミリー ファンド	あり
	年12回（毎月）	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他	オセアニア		
		中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ	ファンド・ オブ・ファン ズ	なし
資産複合		中近東（中東）		
		エマージング		

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として、株式 (一般 [*])に投資する。 * 一般とは、大型株 ^{*1} 、中小型株 ^{*2} 属性にあてはまらない 全てのものをいう。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12 回（毎月）決算 する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収 益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載がある ものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファン ド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資 対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わな い旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がな いものをいう。

* 1 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載
があるものをいう。

* 2 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記
載があるものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無
を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ
(<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色



世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

- ◆ 主として割安で好配当が期待される株式に分散投資を行います。
- ◆ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。



現在の投資先(2021年5月31日現在)		
北米	アメリカ	カナダ
ヨーロッパ	フランス	オランダ
	イタリア	フィンランド
	ドイツ	ベルギー
その他 欧州	イギリス	スイス
オセアニア・ アジア	日本	

※上記は、上場している取引所の所在国・地域で表示しています。
※上記の投資先は、将来変更となる可能性があります。

特色2

銘柄選定の基準として企業の信用度を重視します。

- ◆ 原則として、取得時においてS&P社もしくはMoody's社による投資適格の長期発行体格付けを有する企業に投資を行います。
※格付けを有しない企業にも投資を行う場合があります。
- ◆ 信用力が高いと考えられる企業へ投資することで、ファンドの安全性を高め、安定的な収益の獲得を目指します。
一般的に、信用力の高い企業は良好な財務体質を有していると考えられます。
※あくまでも一般的な傾向であり、実際は異なる場合があります。



格付けが高い企業の倒産リスクは低いと考えられますが、当該企業の発行する株式そのものの元本安全性等表すものではありません。当該格付けは企業の債務履行能力(信用度)を評価するものであり、当該企業の発行する株式に対する評価ではありません。

- ◆ 原則として、為替ヘッジは行いません。
- ◆ UBSアセット・マネジメント株式会社からアドバイスを受け、運用を行います。
UBSアセット・マネジメント株式会社は、グローバルな総合金融サービス・グループであるUBSグループの資産運用部門の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

好配当銘柄の特性

- ◆ 一般的に、財務体質、収益性に優れ、株主還元積極的に企業と考えられます。
- ◆ 株価下落局面で、その配当利回りが債券や預貯金の利回りとの比較感から魅力的な投資対象として見直される場合があります。(株価の下支え効果)



※あくまでも一般的な傾向・イメージであり、実際は異なる場合があります。

特色3

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- ◆ 原則として安定した分配を継続することを目指しますが、基準価額水準や分配対象収益額を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



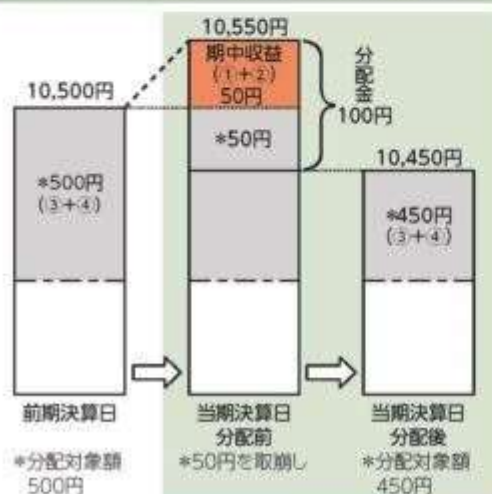
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

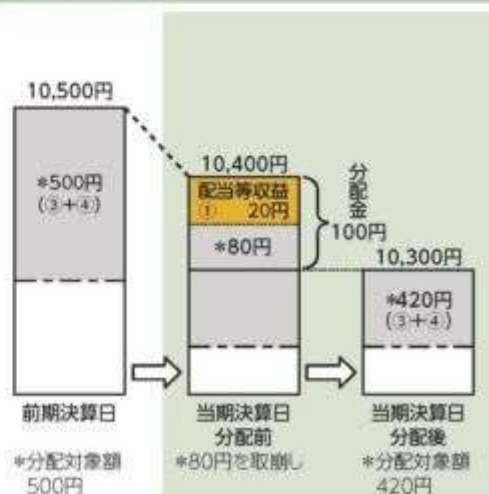
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



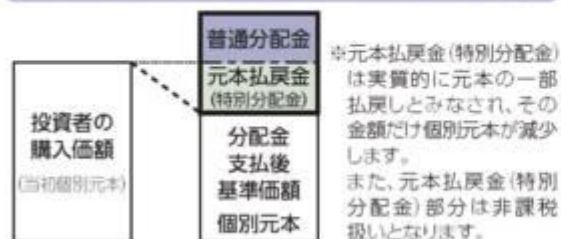
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

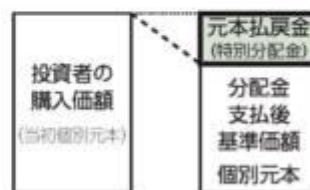
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



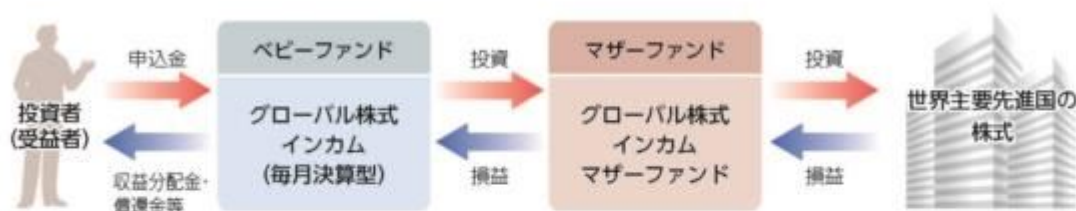
分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
株式への投資	株式への実質投資は、制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への実質投資は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況（2020年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

３【投資リスク】

< 更新後 >

（１） 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建等の有価証券に投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

その他の主な留意点

- a．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- b．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- c．当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

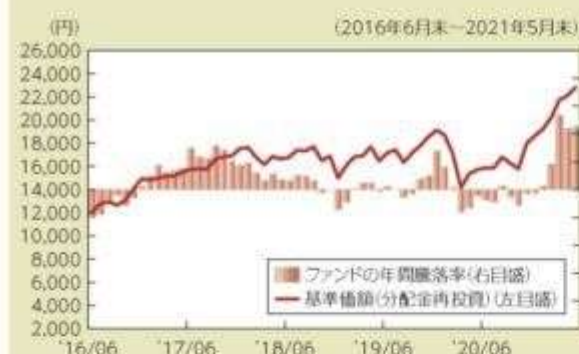
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限りまゝ。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【グローバル株式インカム（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 3年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,932,402,945	98.97
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	30,571,270	1.03
純資産総額		2,962,974,215	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	グローバル株式インカム マザーファンド	998,604,783	2.8777	2,873,684,985	2.9365	2,932,402,945	98.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 3年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.97
合計	98.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第67計算期間末日（平成23年 6月 7日）	10,100,291,523	10,148,560,396	4,185	4,205
第68計算期間末日（平成23年 7月 7日）	10,044,849,450	10,092,171,859	4,245	4,265
第69計算期間末日（平成23年 8月 8日）	8,419,008,066	8,465,231,227	3,643	3,663
第70計算期間末日（平成23年 9月 7日）	7,838,351,459	7,883,862,612	3,445	3,465
第71計算期間末日（平成23年10月 7日）	7,491,654,810	7,536,290,836	3,357	3,377
第72計算期間末日（平成23年11月 7日）	7,968,952,194	8,012,539,808	3,657	3,677
第73計算期間末日（平成23年12月 7日）	7,741,128,755	7,783,926,265	3,618	3,638
第74計算期間末日（平成24年 1月10日）	7,537,100,618	7,579,129,778	3,587	3,607
第75計算期間末日（平成24年 2月 7日）	7,815,206,890	7,835,795,582	3,796	3,806
第76計算期間末日（平成24年 3月 7日）	7,947,998,791	7,967,954,780	3,983	3,993
第77計算期間末日（平成24年 4月 9日）	7,972,176,348	7,991,729,524	4,077	4,087
第78計算期間末日（平成24年 5月 7日）	7,638,120,849	7,657,467,289	3,948	3,958
第79計算期間末日（平成24年 6月 7日）	7,003,441,506	7,022,567,938	3,662	3,672
第80計算期間末日（平成24年 7月 9日）	7,146,462,738	7,165,209,043	3,812	3,822
第81計算期間末日（平成24年 8月 7日）	7,160,061,500	7,178,542,989	3,874	3,884
第82計算期間末日（平成24年 9月 7日）	7,218,496,482	7,236,655,325	3,975	3,985
第83計算期間末日（平成24年10月 9日）	7,191,156,131	7,209,001,038	4,030	4,040
第84計算期間末日（平成24年11月 7日）	7,192,557,692	7,210,031,596	4,116	4,126
第85計算期間末日（平成24年12月 7日）	7,272,568,683	7,289,722,343	4,240	4,250

第86計算期間末日	(平成25年 1月 7日)	7,900,765,310	7,917,680,672	4,671	4,681
第87計算期間末日	(平成25年 2月 7日)	8,438,905,721	8,455,434,047	5,106	5,116
第88計算期間末日	(平成25年 3月 7日)	8,454,425,410	8,470,744,195	5,181	5,191
第89計算期間末日	(平成25年 4月 8日)	8,657,939,598	8,673,900,802	5,424	5,434
第90計算期間末日	(平成25年 5月 7日)	8,955,333,426	8,971,063,563	5,693	5,703
第91計算期間末日	(平成25年 6月 7日)	8,453,901,722	8,469,309,593	5,487	5,497
第92計算期間末日	(平成25年 7月 8日)	8,515,338,183	8,530,539,310	5,602	5,612
第93計算期間末日	(平成25年 8月 7日)	8,458,755,061	8,473,671,785	5,671	5,681
第94計算期間末日	(平成25年 9月 9日)	8,490,178,050	8,504,951,881	5,747	5,757
第95計算期間末日	(平成25年10月 7日)	8,432,367,635	8,446,916,991	5,796	5,806
第96計算期間末日	(平成25年11月 7日)	8,776,118,858	8,790,430,590	6,132	6,142
第97計算期間末日	(平成25年12月 9日)	8,917,660,474	8,931,616,124	6,390	6,400
第98計算期間末日	(平成26年 1月 7日)	8,888,955,696	8,902,570,591	6,529	6,539
第99計算期間末日	(平成26年 2月 7日)	8,252,833,411	8,266,180,592	6,183	6,193
第100計算期間末日	(平成26年 3月 7日)	8,682,313,812	8,695,452,002	6,608	6,618
第101計算期間末日	(平成26年 4月 7日)	8,603,334,128	8,616,243,859	6,664	6,674
第102計算期間末日	(平成26年 5月 7日)	8,461,042,141	8,473,764,387	6,651	6,661
第103計算期間末日	(平成26年 6月 9日)	8,611,255,268	8,623,722,403	6,907	6,917
第104計算期間末日	(平成26年 7月 7日)	8,500,443,479	8,512,685,208	6,944	6,954
第105計算期間末日	(平成26年 8月 7日)	7,951,141,715	7,963,154,439	6,619	6,629
第106計算期間末日	(平成26年 9月 8日)	8,273,722,097	8,285,506,167	7,021	7,031
第107計算期間末日	(平成26年10月 7日)	8,066,437,490	8,077,972,400	6,993	7,003
第108計算期間末日	(平成26年11月 7日)	8,430,644,084	8,441,981,241	7,436	7,446
第109計算期間末日	(平成26年12月 8日)	8,688,205,595	8,699,199,150	7,903	7,913
第110計算期間末日	(平成27年 1月 7日)	7,833,519,151	7,844,271,753	7,285	7,295
第111計算期間末日	(平成27年 2月 9日)	8,017,664,321	8,028,281,274	7,552	7,562
第112計算期間末日	(平成27年 3月 9日)	7,977,433,629	7,987,771,124	7,717	7,727
第113計算期間末日	(平成27年 4月 7日)	7,808,463,778	7,818,558,473	7,735	7,745
第114計算期間末日	(平成27年 5月 7日)	7,726,045,055	7,735,910,715	7,831	7,841
第115計算期間末日	(平成27年 6月 8日)	7,792,580,343	7,802,147,467	8,145	8,155
第116計算期間末日	(平成27年 7月 7日)	7,267,625,238	7,276,949,932	7,794	7,804
第117計算期間末日	(平成27年 8月 7日)	7,359,444,220	7,368,617,983	8,022	8,032
第118計算期間末日	(平成27年 9月 7日)	6,234,786,565	6,243,804,477	6,914	6,924
第119計算期間末日	(平成27年10月 7日)	6,441,261,106	6,450,140,286	7,254	7,264
第120計算期間末日	(平成27年11月 9日)	6,757,161,984	6,765,901,801	7,731	7,741
第121計算期間末日	(平成27年12月 7日)	6,607,605,961	6,616,234,342	7,658	7,668
第122計算期間末日	(平成28年 1月 7日)	5,964,858,241	5,973,355,359	7,020	7,030
第123計算期間末日	(平成28年 2月 8日)	5,604,565,241	5,612,997,871	6,646	6,656
第124計算期間末日	(平成28年 3月 7日)	5,676,755,179	5,685,150,875	6,762	6,772
第125計算期間末日	(平成28年 4月 7日)	5,495,397,707	5,503,729,369	6,596	6,606
第126計算期間末日	(平成28年 5月 9日)	5,413,908,228	5,422,204,868	6,525	6,535
第127計算期間末日	(平成28年 6月 7日)	5,478,105,575	5,486,349,959	6,645	6,655

第128計算期間末日	(平成28年 7月 7日)	4,949,107,583	4,957,279,566	6,056	6,066
第129計算期間末日	(平成28年 8月 8日)	5,203,667,960	5,211,791,565	6,406	6,416
第130計算期間末日	(平成28年 9月 7日)	5,261,198,556	5,269,256,828	6,529	6,539
第131計算期間末日	(平成28年10月 7日)	5,237,429,580	5,245,409,866	6,563	6,573
第132計算期間末日	(平成28年11月 7日)	4,617,559,908	4,624,738,315	6,433	6,443
第133計算期間末日	(平成28年12月 7日)	5,123,265,167	5,130,349,729	7,232	7,242
第134計算期間末日	(平成29年 1月10日)	5,258,188,760	5,265,147,050	7,557	7,567
第135計算期間末日	(平成29年 2月 7日)	4,976,321,280	4,983,091,261	7,351	7,361
第136計算期間末日	(平成29年 3月 7日)	5,026,283,883	5,032,832,121	7,676	7,686
第137計算期間末日	(平成29年 4月 7日)	4,790,946,943	4,797,360,591	7,470	7,480
第138計算期間末日	(平成29年 5月 8日)	4,976,163,428	4,982,543,733	7,799	7,809
第139計算期間末日	(平成29年 6月 7日)	4,743,310,336	4,749,437,665	7,741	7,751
第140計算期間末日	(平成29年 7月 7日)	4,734,946,285	4,740,917,800	7,929	7,939
第141計算期間末日	(平成29年 8月 7日)	4,651,219,827	4,657,071,136	7,949	7,959
第142計算期間末日	(平成29年 9月 7日)	4,494,270,705	4,500,014,927	7,824	7,834
第143計算期間末日	(平成29年10月10日)	4,620,581,589	4,626,116,497	8,348	8,358
第144計算期間末日	(平成29年11月 7日)	4,539,247,134	4,544,594,100	8,489	8,499
第145計算期間末日	(平成29年12月 7日)	4,377,374,694	4,382,571,190	8,424	8,434
第146計算期間末日	(平成30年 1月 9日)	4,442,715,504	4,447,720,692	8,876	8,886
第147計算期間末日	(平成30年 2月 7日)	4,041,675,652	4,046,531,351	8,324	8,334
第148計算期間末日	(平成30年 3月 7日)	3,883,460,099	3,888,263,650	8,085	8,095
第149計算期間末日	(平成30年 4月 9日)	3,830,515,655	3,835,274,120	8,050	8,060
第150計算期間末日	(平成30年 5月 7日)	3,875,729,365	3,880,428,206	8,248	8,258
第151計算期間末日	(平成30年 6月 7日)	3,900,087,851	3,904,701,983	8,452	8,462
第152計算期間末日	(平成30年 7月 9日)	3,817,524,065	3,822,086,199	8,368	8,378
第153計算期間末日	(平成30年 8月 7日)	3,860,882,206	3,865,388,783	8,567	8,577
第154計算期間末日	(平成30年 9月 7日)	3,684,704,870	3,689,150,258	8,289	8,299
第155計算期間末日	(平成30年10月 9日)	3,702,607,352	3,706,972,852	8,482	8,492
第156計算期間末日	(平成30年11月 7日)	3,611,590,447	3,615,942,075	8,299	8,309
第157計算期間末日	(平成30年12月 7日)	3,445,988,682	3,450,311,314	7,972	7,982
第158計算期間末日	(平成31年 1月 7日)	3,176,791,917	3,181,084,221	7,401	7,411
第159計算期間末日	(平成31年 2月 7日)	3,432,380,553	3,436,670,416	8,001	8,011
第160計算期間末日	(平成31年 3月 7日)	3,480,017,293	3,484,246,177	8,229	8,239
第161計算期間末日	(平成31年 4月 8日)	3,557,992,545	3,562,174,528	8,508	8,518
第162計算期間末日	(令和 1年 5月 7日)	3,512,580,349	3,516,686,901	8,554	8,564
第163計算期間末日	(令和 1年 6月 7日)	3,306,002,553	3,310,069,426	8,129	8,139
第164計算期間末日	(令和 1年 7月 8日)	3,436,396,333	3,440,427,540	8,524	8,534
第165計算期間末日	(令和 1年 8月 7日)	3,100,479,399	3,104,418,511	7,871	7,881
第166計算期間末日	(令和 1年 9月 9日)	3,191,153,878	3,195,058,626	8,172	8,182
第167計算期間末日	(令和 1年10月 7日)	3,106,989,343	3,110,836,416	8,076	8,086
第168計算期間末日	(令和 1年11月 7日)	3,311,248,920	3,315,046,501	8,719	8,729
第169計算期間末日	(令和 1年12月 9日)	3,286,718,284	3,290,415,157	8,891	8,901

第170計算期間末日	(令和 2年 1月 7日)	3,251,016,029	3,254,589,135	9,099	9,109
第171計算期間末日	(令和 2年 2月 7日)	3,222,198,420	3,225,690,815	9,226	9,236
第172計算期間末日	(令和 2年 3月 9日)	2,544,644,438	2,548,055,695	7,460	7,470
第173計算期間末日	(令和 2年 4月 7日)	2,321,842,677	2,325,196,810	6,922	6,932
第174計算期間末日	(令和 2年 5月 7日)	2,337,124,950	2,340,453,075	7,022	7,032
第175計算期間末日	(令和 2年 6月 8日)	2,703,141,437	2,706,464,228	8,135	8,145
第176計算期間末日	(令和 2年 7月 7日)	2,573,330,719	2,576,635,700	7,786	7,796
第177計算期間末日	(令和 2年 8月 7日)	2,551,016,986	2,554,294,950	7,782	7,792
第178計算期間末日	(令和 2年 9月 7日)	2,596,382,885	2,599,642,409	7,966	7,976
第179計算期間末日	(令和 2年10月 7日)	2,518,516,660	2,521,726,123	7,847	7,857
第180計算期間末日	(令和 2年11月 9日)	2,519,634,383	2,522,827,662	7,890	7,900
第181計算期間末日	(令和 2年12月 7日)	2,677,946,794	2,681,030,375	8,685	8,695
第182計算期間末日	(令和 3年 1月 7日)	2,726,488,823	2,729,513,864	9,013	9,023
第183計算期間末日	(令和 3年 2月 8日)	2,722,025,398	2,724,907,730	9,444	9,454
第184計算期間末日	(令和 3年 3月 8日)	2,764,288,991	2,767,115,479	9,780	9,790
第185計算期間末日	(令和 3年 4月 7日)	2,897,303,341	2,900,091,779	10,390	10,400
第186計算期間末日	(令和 3年 5月 7日)	2,920,337,009	2,923,095,890	10,585	10,595
	令和 2年 5月末日	2,508,193,659	—	7,539	—
	6月末日	2,511,429,174	—	7,597	—
	7月末日	2,494,153,118	—	7,595	—
	8月末日	2,619,315,793	—	8,023	—
	9月末日	2,512,367,782	—	7,765	—
	10月末日	2,405,814,868	—	7,526	—
	11月末日	2,700,101,520	—	8,550	—
	12月末日	2,681,882,086	—	8,855	—
	令和 3年 1月末日	2,642,316,614	—	9,128	—
	2月末日	2,724,238,721	—	9,583	—
	3月末日	2,873,741,323	—	10,301	—
	4月末日	2,889,723,690	—	10,463	—
	5月末日	2,962,974,215	—	10,790	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第67計算期間	20円
第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	20円
第72計算期間	20円
第73計算期間	20円
第74計算期間	20円

第75計算期間	10円
第76計算期間	10円
第77計算期間	10円
第78計算期間	10円
第79計算期間	10円
第80計算期間	10円
第81計算期間	10円
第82計算期間	10円
第83計算期間	10円
第84計算期間	10円
第85計算期間	10円
第86計算期間	10円
第87計算期間	10円
第88計算期間	10円
第89計算期間	10円
第90計算期間	10円
第91計算期間	10円
第92計算期間	10円
第93計算期間	10円
第94計算期間	10円
第95計算期間	10円
第96計算期間	10円
第97計算期間	10円
第98計算期間	10円
第99計算期間	10円
第100計算期間	10円
第101計算期間	10円
第102計算期間	10円
第103計算期間	10円
第104計算期間	10円
第105計算期間	10円
第106計算期間	10円
第107計算期間	10円
第108計算期間	10円
第109計算期間	10円
第110計算期間	10円
第111計算期間	10円
第112計算期間	10円
第113計算期間	10円
第114計算期間	10円
第115計算期間	10円
第116計算期間	10円
第117計算期間	10円

第118計算期間	10円
第119計算期間	10円
第120計算期間	10円
第121計算期間	10円
第122計算期間	10円
第123計算期間	10円
第124計算期間	10円
第125計算期間	10円
第126計算期間	10円
第127計算期間	10円
第128計算期間	10円
第129計算期間	10円
第130計算期間	10円
第131計算期間	10円
第132計算期間	10円
第133計算期間	10円
第134計算期間	10円
第135計算期間	10円
第136計算期間	10円
第137計算期間	10円
第138計算期間	10円
第139計算期間	10円
第140計算期間	10円
第141計算期間	10円
第142計算期間	10円
第143計算期間	10円
第144計算期間	10円
第145計算期間	10円
第146計算期間	10円
第147計算期間	10円
第148計算期間	10円
第149計算期間	10円
第150計算期間	10円
第151計算期間	10円
第152計算期間	10円
第153計算期間	10円
第154計算期間	10円
第155計算期間	10円
第156計算期間	10円
第157計算期間	10円
第158計算期間	10円
第159計算期間	10円
第160計算期間	10円

第161計算期間	10円
第162計算期間	10円
第163計算期間	10円
第164計算期間	10円
第165計算期間	10円
第166計算期間	10円
第167計算期間	10円
第168計算期間	10円
第169計算期間	10円
第170計算期間	10円
第171計算期間	10円
第172計算期間	10円
第173計算期間	10円
第174計算期間	10円
第175計算期間	10円
第176計算期間	10円
第177計算期間	10円
第178計算期間	10円
第179計算期間	10円
第180計算期間	10円
第181計算期間	10円
第182計算期間	10円
第183計算期間	10円
第184計算期間	10円
第185計算期間	10円
第186計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第67計算期間	3.59
第68計算期間	1.91
第69計算期間	13.71
第70計算期間	4.88
第71計算期間	1.97
第72計算期間	9.53
第73計算期間	0.51
第74計算期間	0.30
第75計算期間	6.10
第76計算期間	5.18
第77計算期間	2.61
第78計算期間	2.91

第79計算期間	6.99
第80計算期間	4.36
第81計算期間	1.88
第82計算期間	2.86
第83計算期間	1.63
第84計算期間	2.38
第85計算期間	3.25
第86計算期間	10.40
第87計算期間	9.52
第88計算期間	1.66
第89計算期間	4.88
第90計算期間	5.14
第91計算期間	3.44
第92計算期間	2.27
第93計算期間	1.41
第94計算期間	1.51
第95計算期間	1.02
第96計算期間	5.96
第97計算期間	4.37
第98計算期間	2.33
第99計算期間	5.14
第100計算期間	7.03
第101計算期間	0.99
第102計算期間	0.04
第103計算期間	3.99
第104計算期間	0.68
第105計算期間	4.53
第106計算期間	6.22
第107計算期間	0.25
第108計算期間	6.47
第109計算期間	6.41
第110計算期間	7.69
第111計算期間	3.80
第112計算期間	2.31
第113計算期間	0.36
第114計算期間	1.37
第115計算期間	4.13
第116計算期間	4.18
第117計算期間	3.05
第118計算期間	13.68
第119計算期間	5.06
第120計算期間	6.71
第121計算期間	0.81

第122計算期間	8.20
第123計算期間	5.18
第124計算期間	1.89
第125計算期間	2.30
第126計算期間	0.92
第127計算期間	1.99
第128計算期間	8.71
第129計算期間	5.94
第130計算期間	2.07
第131計算期間	0.67
第132計算期間	1.82
第133計算期間	12.57
第134計算期間	4.63
第135計算期間	2.59
第136計算期間	4.55
第137計算期間	2.55
第138計算期間	4.53
第139計算期間	0.61
第140計算期間	2.55
第141計算期間	0.37
第142計算期間	1.44
第143計算期間	6.82
第144計算期間	1.80
第145計算期間	0.64
第146計算期間	5.48
第147計算期間	6.10
第148計算期間	2.75
第149計算期間	0.30
第150計算期間	2.58
第151計算期間	2.59
第152計算期間	0.87
第153計算期間	2.49
第154計算期間	3.12
第155計算期間	2.44
第156計算期間	2.03
第157計算期間	3.81
第158計算期間	7.03
第159計算期間	8.24
第160計算期間	2.97
第161計算期間	3.51
第162計算期間	0.65
第163計算期間	4.85
第164計算期間	4.98

第165計算期間	7.54
第166計算期間	3.95
第167計算期間	1.05
第168計算期間	8.08
第169計算期間	2.08
第170計算期間	2.45
第171計算期間	1.50
第172計算期間	19.03
第173計算期間	7.07
第174計算期間	1.58
第175計算期間	15.99
第176計算期間	4.16
第177計算期間	0.07
第178計算期間	2.49
第179計算期間	1.36
第180計算期間	0.67
第181計算期間	10.20
第182計算期間	3.89
第183計算期間	4.89
第184計算期間	3.66
第185計算期間	6.33
第186計算期間	1.97

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第67計算期間	29,237,809	524,825,343	24,134,436,530
第68計算期間	25,737,672	498,969,519	23,661,204,683
第69計算期間	37,093,963	586,717,981	23,111,580,665
第70計算期間	48,729,910	404,733,847	22,755,576,728
第71計算期間	32,397,705	469,961,359	22,318,013,074
第72計算期間	28,761,911	552,967,668	21,793,807,317
第73計算期間	32,625,465	427,677,436	21,398,755,346
第74計算期間	23,082,207	407,257,320	21,014,580,233
第75計算期間	23,082,858	448,970,871	20,588,692,220
第76計算期間	18,826,216	651,529,393	19,955,989,043
第77計算期間	18,587,461	421,400,199	19,553,176,305
第78計算期間	9,911,164	216,647,053	19,346,440,416
第79計算期間	11,660,844	231,668,799	19,126,432,461
第80計算期間	15,282,790	395,410,144	18,746,305,107
第81計算期間	14,235,198	279,050,654	18,481,489,651

第82計算期間	10,414,862	333,061,220	18,158,843,293
第83計算期間	14,065,836	328,001,476	17,844,907,653
第84計算期間	9,254,080	380,257,402	17,473,904,331
第85計算期間	14,084,160	334,328,332	17,153,660,159
第86計算期間	17,972,839	256,270,362	16,915,362,636
第87計算期間	39,294,286	426,330,536	16,528,326,386
第88計算期間	116,483,508	326,024,041	16,318,785,853
第89計算期間	41,066,056	398,647,619	15,961,204,290
第90計算期間	23,368,024	254,434,598	15,730,137,716
第91計算期間	45,560,818	367,827,318	15,407,871,216
第92計算期間	15,986,673	222,730,686	15,201,127,203
第93計算期間	21,847,207	306,250,359	14,916,724,051
第94計算期間	13,830,547	156,722,808	14,773,831,790
第95計算期間	12,567,540	237,042,836	14,549,356,494
第96計算期間	30,950,493	268,574,407	14,311,732,580
第97計算期間	41,094,220	397,175,972	13,955,650,828
第98計算期間	40,130,902	380,886,358	13,614,895,372
第99計算期間	45,084,894	312,799,080	13,347,181,186
第100計算期間	17,301,535	226,291,906	13,138,190,815
第101計算期間	22,550,657	251,009,892	12,909,731,580
第102計算期間	30,766,313	218,251,655	12,722,246,238
第103計算期間	33,550,333	288,660,686	12,467,135,885
第104計算期間	34,498,830	259,905,686	12,241,729,029
第105計算期間	30,896,739	259,901,262	12,012,724,506
第106計算期間	19,670,999	248,324,569	11,784,070,936
第107計算期間	15,094,782	264,254,757	11,534,910,961
第108計算期間	18,213,719	215,967,204	11,337,157,476
第109計算期間	18,201,298	361,802,822	10,993,555,952
第110計算期間	23,040,356	263,993,879	10,752,602,429
第111計算期間	21,924,146	157,572,695	10,616,953,880
第112計算期間	12,774,213	292,232,722	10,337,495,371
第113計算期間	34,250,520	277,050,662	10,094,695,229
第114計算期間	21,513,669	250,547,906	9,865,660,992
第115計算期間	28,944,280	327,480,343	9,567,124,929
第116計算期間	23,044,474	265,474,518	9,324,694,885
第117計算期間	14,513,582	165,444,954	9,173,763,513
第118計算期間	16,397,333	172,248,817	9,017,912,029
第119計算期間	8,584,097	147,315,346	8,879,180,780
第120計算期間	7,587,883	146,951,661	8,739,817,002
第121計算期間	10,637,519	122,073,061	8,628,381,460
第122計算期間	14,891,499	146,154,679	8,497,118,280
第123計算期間	11,856,465	76,344,727	8,432,630,018
第124計算期間	8,489,440	45,423,200	8,395,696,258

第125計算期間	9,148,680	73,182,564	8,331,662,374
第126計算期間	4,314,676	39,336,626	8,296,640,424
第127計算期間	8,849,519	61,105,431	8,244,384,512
第128計算期間	15,955,789	88,356,511	8,171,983,790
第129計算期間	5,803,387	54,181,200	8,123,605,977
第130計算期間	8,137,172	73,470,929	8,058,272,220
第131計算期間	4,779,134	82,764,717	7,980,286,637
第132計算期間	3,966,987	805,845,630	7,178,407,994
第133計算期間	4,609,191	98,454,440	7,084,562,745
第134計算期間	78,611,109	204,883,354	6,958,290,500
第135計算期間	24,593,720	212,902,821	6,769,981,399
第136計算期間	4,100,694	225,843,188	6,548,238,905
第137計算期間	3,969,760	138,560,644	6,413,648,021
第138計算期間	32,198,177	65,540,376	6,380,305,822
第139計算期間	7,834,625	260,810,676	6,127,329,771
第140計算期間	7,150,315	162,964,655	5,971,515,431
第141計算期間	5,496,369	125,702,011	5,851,309,789
第142計算期間	3,689,152	110,776,797	5,744,222,144
第143計算期間	10,178,029	219,491,297	5,534,908,876
第144計算期間	10,307,771	198,249,912	5,346,966,735
第145計算期間	3,690,516	154,161,055	5,196,496,196
第146計算期間	2,963,235	194,271,096	5,005,188,335
第147計算期間	9,896,262	159,384,724	4,855,699,873
第148計算期間	4,509,976	56,658,838	4,803,551,011
第149計算期間	3,624,795	48,710,149	4,758,465,657
第150計算期間	2,425,274	62,049,700	4,698,841,231
第151計算期間	3,521,569	88,229,873	4,614,132,927
第152計算期間	3,699,475	55,697,919	4,562,134,483
第153計算期間	4,025,916	59,583,085	4,506,577,314
第154計算期間	3,349,438	64,538,614	4,445,388,138
第155計算期間	6,027,886	85,915,283	4,365,500,741
第156計算期間	15,298,461	29,170,610	4,351,628,592
第157計算期間	2,733,648	31,729,785	4,322,632,455
第158計算期間	3,088,148	33,415,688	4,292,304,915
第159計算期間	5,055,048	7,496,581	4,289,863,382
第160計算期間	3,354,308	64,332,741	4,228,884,949
第161計算期間	3,465,410	50,366,561	4,181,983,798
第162計算期間	2,039,291	77,470,172	4,106,552,917
第163計算期間	3,039,554	42,718,947	4,066,873,524
第164計算期間	3,298,149	38,964,399	4,031,207,274
第165計算期間	3,780,571	95,874,934	3,939,112,911
第166計算期間	2,721,297	37,085,939	3,904,748,269
第167計算期間	2,457,360	60,132,346	3,847,073,283

第168計算期間	2,508,081	52,000,177	3,797,581,187
第169計算期間	2,653,968	103,361,910	3,696,873,245
第170計算期間	1,733,682	125,500,684	3,573,106,243
第171計算期間	4,295,623	85,005,991	3,492,395,875
第172計算期間	3,189,240	84,328,109	3,411,257,006
第173計算期間	10,637,376	67,761,169	3,354,133,213
第174計算期間	2,508,574	28,516,398	3,328,125,389
第175計算期間	3,124,973	8,458,878	3,322,791,484
第176計算期間	9,049,743	26,859,722	3,304,981,505
第177計算期間	2,644,503	29,661,045	3,277,964,963
第178計算期間	2,364,340	20,805,274	3,259,524,029
第179計算期間	3,550,500	53,610,648	3,209,463,881
第180計算期間	4,974,538	21,158,796	3,193,279,623
第181計算期間	2,565,936	112,264,042	3,083,581,517
第182計算期間	3,848,381	62,388,810	3,025,041,088
第183計算期間	2,338,550	145,047,377	2,882,332,261
第184計算期間	3,097,036	58,941,155	2,826,488,142
第185計算期間	2,665,995	40,715,707	2,788,438,430
第186計算期間	3,600,123	33,157,424	2,758,881,129

（参考）

グローバル株式インカム マザーファンド

投資状況

令和 3年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	7,004,362,434	59.85
	イギリス	1,459,656,533	12.47
	日本	1,023,579,000	8.75
	フランス	793,968,106	6.78
	カナダ	359,626,397	3.07
	フィンランド	203,909,120	1.74
	スイス	190,490,226	1.63
	イタリア	166,019,219	1.42
	ドイツ	156,740,070	1.34
	ベルギー	123,089,749	1.05
	小計	11,481,440,854	98.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	221,193,530	1.89
純資産総額		11,702,634,384	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 5月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	27,377	27,382.36	749,647,023	27,404.87	750,263,312	6.41
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16,800	18,411.14	309,307,192	18,576.88	312,091,584	2.67
アメリカ	株式	AMERIPRISE FINANCIAL INC	各種金融	10,700	28,932.73	309,580,275	28,520.03	305,164,411	2.61
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	16,568	17,637.33	292,215,356	18,026.98	298,671,044	2.55
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	5,700	49,236.14	280,646,003	51,842.94	295,504,763	2.53
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	46,900	6,254.12	293,318,453	6,293.63	295,171,641	2.52
イギリス	株式	SPECTRIS PLC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	58,800	5,050.77	296,985,628	4,997.87	293,874,873	2.51
アメリカ	株式	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	食品・飲料・タバコ	41,900	6,774.38	283,846,823	6,973.05	292,170,912	2.50
アメリカ	株式	NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体・半導体製造装置	12,000	21,130.99	253,571,942	23,205.45	278,465,510	2.38
アメリカ	株式	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	素材	45,918	5,726.17	262,934,696	5,835.93	267,974,656	2.29
アメリカ	株式	BUNGE LTD	食品・飲料・タバコ	27,700	9,782.08	270,963,791	9,529.36	263,963,361	2.26
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,900	21,282.55	253,262,421	21,923.46	260,889,203	2.23
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	23,500	10,630.61	249,819,384	10,584.15	248,727,685	2.13
アメリカ	株式	ERIE INDEMNITY COMPANY-CLASS A	保険	10,600	22,987.77	243,670,447	22,076.02	234,005,905	2.00
アメリカ	株式	LAS VEGAS SANDS CORP	消費者サービス	34,000	6,291.58	213,913,942	6,338.64	215,513,760	1.84
イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	43,900	5,081.11	223,061,080	4,878.06	214,146,834	1.83
アメリカ	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア機器・サービス	15,200	13,946.62	211,988,665	13,894.51	211,196,680	1.80
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	40,700	5,118.10	208,307,028	5,127.98	208,709,079	1.78
フィンランド	株式	SAMPO OYJ-A SHS	保険	39,054	5,372.33	209,811,203	5,221.20	203,909,120	1.74
アメリカ	株式	STARBUCKS CORP	消費者サービス	16,300	12,593.86	205,279,957	12,499.46	203,741,341	1.74
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	62,700	3,506.00	219,826,200	3,249.00	203,712,300	1.74
カナダ	株式	ROYAL BANK OF CANADA	銀行	17,100	10,858.15	185,674,393	11,407.55	195,069,142	1.67

アメリカ	株式	NETAPP INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	22,554	8,547.01	192,769,291	8,492.13	191,531,527	1.64
アメリカ	株式	WILLIAMS COS INC	エネルギー	66,200	2,744.03	181,655,003	2,891.07	191,389,390	1.64
イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	36,000	5,074.89	182,696,184	5,296.62	190,678,464	1.63
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,630	9,640.64	189,245,817	9,704.03	190,490,226	1.63
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	23,900	7,868.90	188,066,916	7,818.44	186,860,726	1.60
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	20,500	8,364.00	171,462,000	9,115.00	186,857,500	1.60
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14,800	12,740.94	188,565,924	12,424.83	183,887,514	1.57
アメリカ	株式	NVENT ELECTRIC PLC	資本財	50,000	3,473.90	173,695,200	3,571.59	178,579,520	1.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 5月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	医薬品	1.12
		輸送用機器	1.60
		その他製品	1.45
		情報・通信業	1.37
		卸売業	1.74
		その他金融業	1.48
	外国	エネルギー	5.30
		素材	6.97
		資本財	5.76
		商業・専門サービス	1.42
		自動車・自動車部品	1.29
		消費者サービス	3.58
		メディア・娯楽	3.55
		食品・飲料・タバコ	11.34
		家庭用品・パーソナル用品	1.24
		ヘルスケア機器・サービス	1.80
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.10
		銀行	7.05
		各種金融	5.01
		保険	6.61
		ソフトウェア・サービス	8.84
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.41
		公益事業	1.19

	半導体・半導体製造装置	4.90
	小計	98.11
合計		98.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

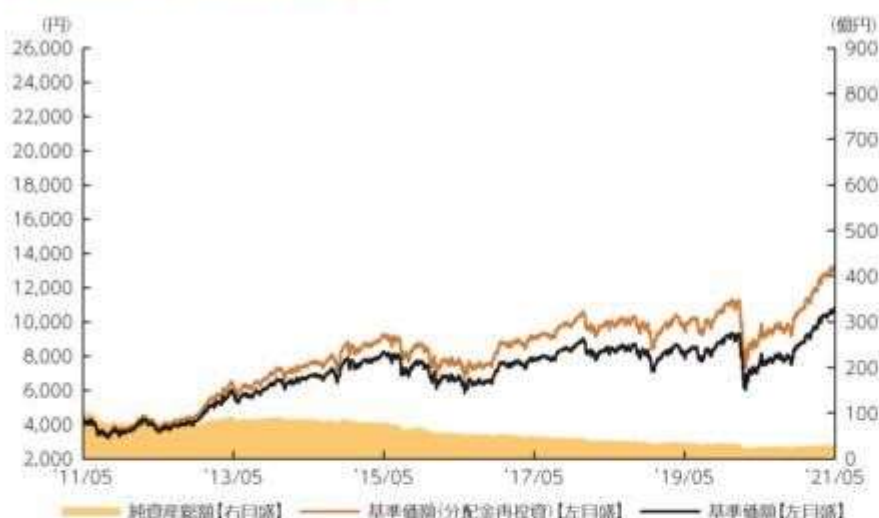
参考情報



運用実績

2021年5月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2011年5月31日～2021年5月31日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,790円
純資産総額	29.6億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2021年5月	10円
2021年4月	10円
2021年3月	10円
2021年2月	10円
2021年1月	10円
2020年12月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	5,825円

・分配金は1万口当たり、税引前

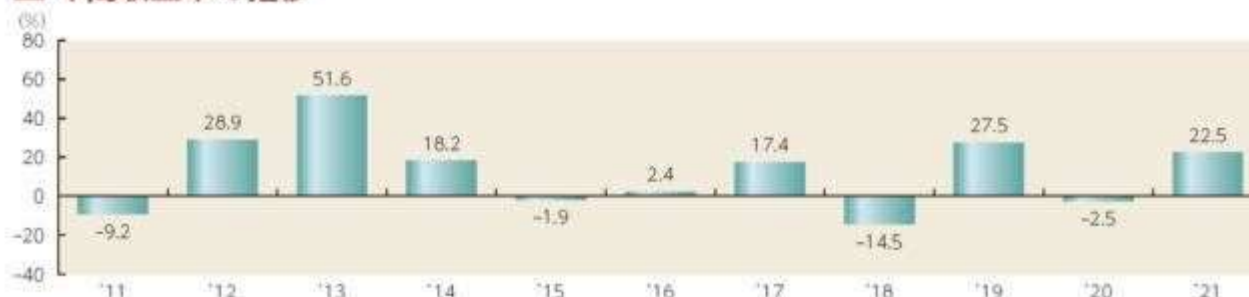
■ 主要な資産の状況

組入上位通貨	比率
1 アメリカドル	59.3%
2 ユーロ	13.6%
3 円	11.2%
4 イギリスポンド	11.2%
5 カナダドル	3.1%
6 スイスフラン	1.6%

組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	6.3%
2 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	2.6%
3 AMERIPRISE FINANCIAL INC	各種金融	アメリカ	2.6%
4 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	2.5%
5 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	2.5%
6 COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	2.5%
7 SPECTRIS PLC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	イギリス	2.5%
8 MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	食品・飲料・タバコ	アメリカ	2.5%
9 NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体・半導体製造装置	アメリカ	2.4%
10 CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	素材	アメリカ	2.3%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行国)

■ 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2021年は年初から5月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

- ３ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（令和２年11月10日から令和３年５月７日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【グローバル株式インカム（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）		
	前期 [令和 2年11月 9日現在]	当期 [令和 3年 5月 7日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,840,417	4,681,934
親投資信託受益証券	2,508,140,121	2,917,436,219
未収入金	-	7,799,221
流動資産合計	2,525,980,538	2,929,917,374
資産合計	2,525,980,538	2,929,917,374
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,193,279	2,758,881
未払解約金	204,184	3,748,295
未払受託者報酬	174,923	182,309
未払委託者報酬	2,748,775	2,864,843
未払利息	15	1
その他未払費用	24,979	26,036
流動負債合計	6,346,155	9,580,365
負債合計	6,346,155	9,580,365
純資産の部		
元本等		
元本	3,193,279,623	2,758,881,129
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	673,645,240	161,455,880
（分配準備積立金）	206,063,893	491,909,218
元本等合計	2,519,634,383	2,920,337,009
純資産合計	2,519,634,383	2,920,337,009
負債純資産合計	2,525,980,538	2,929,917,374

（２）【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 令和 2年 5月 8日 至 令和 2年11月 9日	当期 自 令和 2年11月10日 至 令和 3年 5月 7日
営業収益		
受取利息	129	2
有価証券売買等損益	324,404,065	832,753,241
営業収益合計	324,404,194	832,753,243
営業費用		
支払利息	7,387	310
受託者報酬	994,382	1,038,257
委託者報酬	15,625,916	16,315,444
その他費用	141,996	148,268
営業費用合計	16,769,681	17,502,279
営業利益又は営業損失（ ）	307,634,513	815,250,964
経常利益又は経常損失（ ）	307,634,513	815,250,964
当期純利益又は当期純損失（ ）	307,634,513	815,250,964
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	670,214	11,546,570
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	991,000,439	673,645,240
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,453,656	51,192,986
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,453,656	51,050,605
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	142,381
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,835,182	2,431,499
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,212,325
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,835,182	1,219,174
分配金	19,568,002	17,364,761
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	673,645,240	161,455,880

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月7日および11月7日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 2年11月10日から令和 3年 5月 7日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当期〔令和 3年 5月 7日現在〕

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 2年11月 9日現在]	当期 [令和 3年 5月 7日現在]
1. 期首元本額	3,328,125,389円	3,193,279,623円
期中追加設定元本額	25,708,597円	18,116,021円
期中一部解約元本額	160,554,363円	452,514,515円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	673,645,240円	—円
3. 受益権の総数	3,193,279,623口	2,758,881,129口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 2年 5月 8日 至 令和 2年11月 9日	当期 自 令和 2年11月10日 至 令和 3年 5月 7日																																																												
1. 分配金の計算過程 第175期 令和 2年 5月 8日 令和 2年 6月 8日	1. 分配金の計算過程 第181期 令和 2年11月10日 令和 2年12月 7日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,375,529円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>17,099,612円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>206,328,245円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>231,803,386円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,322,791,484口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>697円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>3,322,791円</td></tr></table> 第176期 令和 2年 6月 9日 令和 2年 7月 7日	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,375,529円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	17,099,612円	分配準備積立金額	D	206,328,245円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,803,386円	当ファンドの期末残存口数	F	3,322,791,484口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	697円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,322,791円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,258,906円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>17,393,151円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>198,943,010円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>219,595,067円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,083,581,517口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>712円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>3,083,581円</td></tr></table> 第182期 令和 2年12月 8日 令和 3年 1月 7日	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,258,906円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	17,393,151円	分配準備積立金額	D	198,943,010円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	219,595,067円	当ファンドの期末残存口数	F	3,083,581,517口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	712円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,083,581円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,375,529円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	17,099,612円																																																											
分配準備積立金額	D	206,328,245円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,803,386円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,322,791,484口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	697円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,322,791円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,258,906円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	17,393,151円																																																											
分配準備積立金額	D	198,943,010円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	219,595,067円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,083,581,517口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	712円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,083,581円																																																											
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,600,785円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>17,585,785円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>209,725,534円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>228,912,104円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,304,981,505口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>692円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,600,785円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	17,585,785円	分配準備積立金額	D	209,725,534円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,912,104円	当ファンドの期末残存口数	F	3,304,981,505口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	692円	1万口当たり分配金額	H	10円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,882,281円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>17,311,842円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>195,209,198円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>217,403,321円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,025,041,088口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>718円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,882,281円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	17,311,842円	分配準備積立金額	D	195,209,198円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	217,403,321円	当ファンドの期末残存口数	F	3,025,041,088口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	718円	1万口当たり分配金額	H	10円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,600,785円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	17,585,785円																																																											
分配準備積立金額	D	209,725,534円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,912,104円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,304,981,505口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	692円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,882,281円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	17,311,842円																																																											
分配準備積立金額	D	195,209,198円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	217,403,321円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,025,041,088口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	718円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											

前期 自 令和 2年 5月 8日 至 令和 2年11月 9日			当期 自 令和 2年11月10日 至 令和 3年 5月 7日		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,304,981円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,025,041円
第177期 令和 2年 7月 8日 令和 2年 8月 7日			第183期 令和 3年 1月 8日 令和 3年 2月 8日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	965,903円	費用控除後の配当等収益額	A	2,487,570円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	17,608,104円	収益調整金額	C	16,645,565円
分配準備積立金額	D	206,210,916円	分配準備積立金額	D	187,866,509円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,784,923円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,999,644円
当ファンドの期末残存口数	F	3,277,964,963口	当ファンドの期末残存口数	F	2,882,332,261口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	685円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	718円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,277,964円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,882,332円
第178期 令和 2年 8月 8日 令和 2年 9月 7日			第184期 令和 3年 2月 9日 令和 3年 3月 8日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,451,766円	費用控除後の配当等収益額	A	5,103,187円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	91,232,737円
収益調整金額	C	17,657,354円	収益調整金額	C	16,524,818円
分配準備積立金額	D	202,635,256円	分配準備積立金額	D	183,749,762円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	225,744,376円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	296,610,504円
当ファンドの期末残存口数	F	3,259,524,029口	当ファンドの期末残存口数	F	2,826,488,142口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	692円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,049円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,259,524円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,826,488円
第179期 令和 2年 9月 8日 令和 2年10月 7日			第185期 令和 3年 3月 9日 令和 3年 4月 7日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,982,437円	費用控除後の配当等収益額	A	10,313,967円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	162,558,027円
収益調整金額	C	17,609,961円	収益調整金額	C	16,567,018円
分配準備積立金額	D	201,562,446円	分配準備積立金額	D	273,345,595円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,154,844円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	462,784,607円
当ファンドの期末残存口数	F	3,209,463,881口	当ファンドの期末残存口数	F	2,788,438,430口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	710円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,659円

前期 自 令和 2年 5月 8日 至 令和 2年11月 9日			当期 自 令和 2年11月10日 至 令和 3年 5月 7日		
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,209,463円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,788,438円
第180期 令和 2年10月 8日 令和 2年11月 9日			第186期 令和 3年 4月 8日 令和 3年 5月 7日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,251,188円	費用控除後の配当等収益額	A	5,358,211円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	51,067,584円
収益調整金額	C	17,842,980円	収益調整金額	C	16,962,807円
分配準備積立金額	D	206,005,984円	分配準備積立金額	D	438,242,304円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	227,100,152円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	511,630,906円
当ファンドの期末残存口数	F	3,193,279,623口	当ファンドの期末残存口数	F	2,758,881,129口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	711円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,854円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,193,279円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,758,881円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年 5月 8日 至 令和 2年11月 9日	当期 自 令和 2年11月10日 至 令和 3年 5月 7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 2年 5月 8日 至 令和 2年11月 9日	当期 自 令和 2年11月10日 至 令和 3年 5月 7日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 2年11月 9日現在]	当期 [令和 3年 5月 7日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 2年11月 9日現在]	当期 [令和 3年 5月 7日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	20,032,223	59,510,548
合計	20,032,223	59,510,548

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 2年11月 9日現在]	当期 [令和 3年 5月 7日現在]
1口当たり純資産額	0.7890円	1.0585円
(1万口当たり純資産額)	(7,890円)	(10,585円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	グローバル株式インカム マザーファンド	1,013,808,326	2,917,436,219	
合計		1,013,808,326	2,917,436,219	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

グローバル株式インカム マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
[令和 3年 5月 7日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	5,862,271
コール・ローン	584,620,677
株式	11,134,600,349
派生商品評価勘定	306,970
未収入金	1,175,639,382
未収配当金	38,427,585
流動資産合計	12,939,457,234
資産合計	12,939,457,234
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	572,540
未払金	533,958,786
未払解約金	530,739,235
未払利息	161
流動負債合計	1,065,270,722
負債合計	1,065,270,722
純資産の部	
元本等	
元本	4,126,263,864
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	7,747,922,648
元本等合計	11,874,186,512
純資産合計	11,874,186,512
負債純資産合計	12,939,457,234

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

[令和 3年 5月 7日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 5月 7日現在]
1. 期首	令和 2年11月10日
期首元本額	5,155,287,543円
期中追加設定元本額	2,740,006円
期中一部解約元本額	1,031,763,685円
元本の内訳	
グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）	1,417,128,930円
グローバル株式インカム（毎月決算型）	1,013,808,326円
先進国好配当株式ファンド（3ヵ月決算型）	1,331,731,095円
先進国好配当株式ファンド（年2回決算型）	289,137,255円
先進国好配当株式ファンド（3ヵ月決算型）為替ヘッジあり	28,626,047円
先進国好配当株式ファンド（年2回決算型）為替ヘッジあり	45,832,211円
合計	4,126,263,864円
2. 受益権の総数	4,126,263,864口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年11月10日 至 令和 3年 5月 7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 2年11月10日 至 令和 3年 5月 7日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、新株予約権証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 5月 7日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 5月 7日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）

株式	257,444,819
合計	257,444,819

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年 5月 7日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	327,810,000	—	327,441,300	368,700
	イギリスポンド	136,727,000	—	136,525,510	201,490
	ユーロ	144,494,000	—	144,798,620	304,620
合計		609,031,000	—	608,765,430	265,570

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 5月 7日現在]
1口当たり純資産額	2.8777円
(1万口当たり純資産額)	(28,777円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表
(1)株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
円	武田薬品工業	41,400	3,675.00	152,145,000	
	トヨタ自動車	20,500	8,364.00	171,462,000	
	任天堂	2,900	60,410.00	175,189,000	
	日本電信電話	62,800	2,846.50	178,760,200	
	伊藤忠商事	70,000	3,506.00	245,420,000	
	オリックス	102,000	1,808.00	184,416,000	
円 小計		299,600		1,107,392,200	
アメリカドル	SCHLUMBERGER LTD	32,000	30.73	983,360.00	
	WILLIAMS COS INC	56,200	24.97	1,403,314.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	48,000	52.17	2,504,160.00	
	GENERAL DYNAMICS CORP	7,400	192.68	1,425,832.00	
	NVENT ELECTRIC PLC	50,000	31.65	1,582,500.00	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	8,600	181.92	1,564,512.00	
	LAS VEGAS SANDS CORP	31,000	57.27	1,775,370.00	
	STARBUCKS CORP	16,300	114.74	1,870,262.00	
	COMCAST CORP-CLASS A	46,900	56.98	2,672,362.00	
	BUNGE LTD	25,700	88.97	2,286,529.00	
	CONAGRA BRANDS INC	38,700	38.15	1,476,405.00	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	41,900	61.72	2,586,068.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	22,900	96.82	2,217,178.00	
	MEDTRONIC PLC	14,200	127.30	1,807,660.00	
	ABBVIE INC	14,800	116.08	1,717,984.00	
	ELI LILLY & CO	11,300	193.89	2,190,957.00	
	JOHNSON & JOHNSON	16,800	167.74	2,818,032.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	16,568	160.69	2,662,311.92	
	WELLS FARGO & CO	40,700	46.63	1,897,841.00	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,700	263.60	2,820,520.00	
	BLACKROCK INC	1,200	867.10	1,040,520.00	
	ALLSTATE CORP	10,000	132.62	1,326,200.00	
	ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	10,300	209.57	2,158,571.00	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	6,200	195.32	1,210,984.00	
	MICROSOFT CORP	26,077	249.73	6,512,209.21	
	NATIONAL INSTRUMENTS CORP	33,000	40.44	1,334,520.00	
	NETAPP INC	26,000	77.87	2,024,620.00	
	NEXTERA ENERGY INC	17,400	74.01	1,287,774.00	
	BROADCOM INC	5,700	448.58	2,556,906.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	12,000	192.52	2,310,240.00	

アメリカドル 小計		698,545		62,025,702.13 (6,770,105,387)	
カナダドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	43,300	40.38	1,748,454.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	17,100	119.57	2,044,647.00	
カナダドル 小計		60,400		3,793,101.00 (340,506,676)	
イギリスポンド	BP PLC	258,787	3.14	813,885.11	
	ANGLO AMERICAN PLC	43,900	32.65	1,433,554.50	
	MONDI PLC	56,500	19.65	1,110,225.00	
	RELX PLC	38,000	18.99	721,620.00	
	DIAGEO PLC	36,000	32.61	1,174,140.00	
	SAGE GROUP PLC/THE	147,311	6.30	928,059.30	
	SPECTRIS PLC	58,800	32.46	1,908,648.00	
イギリスポンド 小計		639,298		8,090,131.91 (1,227,273,010)	
スイスフラン	NOVARTIS AG-REG	19,630	79.08	1,552,340.40	
スイスフラン 小計		19,630		1,552,340.40 (186,668,933)	
ユーロ	LANXESS AG	19,100	64.92	1,239,972.00	
	VINCI SA	13,200	95.08	1,255,056.00	
	MICHELIN (CGDE)	9,000	121.80	1,096,200.00	
	PUBLICIS GROUPE	16,200	56.12	909,144.00	
	DANONE	21,900	58.99	1,291,881.00	
	UNILEVER PLC	22,000	49.56	1,090,430.00	
	KBC GROUP NV	13,700	66.12	905,844.00	
	BANCA MEDIOLANUM SPA	156,500	7.90	1,236,976.00	
	AXA SA	34,000	24.16	821,440.00	
	SAMPO OYJ-A SHS	39,054	40.17	1,568,799.18	
ユーロ 小計		344,654		11,415,742.18 (1,502,654,143)	
合 計		2,062,127		11,134,600,349 (10,027,208,149)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
----	-----	--------------	-------------------------

アメリカドル	株式	30銘柄	100.00%	60.80%
カナダドル	株式	2銘柄	100.00%	3.06%
イギリスポンド	株式	7銘柄	100.00%	11.02%
スイスフラン	株式	1銘柄	100.00%	1.68%
ユーロ	株式	10銘柄	100.00%	13.50%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【グローバル株式インカム（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 3年 5月31日現在

（単位：円）

資産総額	2,967,928,804
負債総額	4,954,589
純資産総額（ - ）	2,962,974,215
発行済口数	2,745,923,414口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0790
（10,000口当たり）	（10,790）

（参考）

グローバル株式インカム マザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 5月31日現在

（単位：円）

資産総額	11,902,570,865
負債総額	199,936,481
純資産総額（ - ）	11,702,634,384
発行済口数	3,985,297,106口

1口当たり純資産価額（ / ）	2.9365
（ 10,000口当たり ）	（ 29,365 ）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2021年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年 5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	891	17,318,734
追加型公社債投資信託	16	1,444,650
単位型株式投資信託	79	353,998
単位型公社債投資信託	44	186,216
合 計	1,030	19,303,599

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381

役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896

広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費	-	8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入	-	16,395
事務過誤費	3,483	-
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747

経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		-
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

（３）【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円

計	8,832千円	536千円
---	---------	-------

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超	—	709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-

(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333

未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095～0.52%	0.051～0.59%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円

投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
							取引銀行 コーラブル預金の払戻 (注2)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入 (注2)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注2)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
１株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
１株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2020年９月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 （2020年９月末現在）	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
Pay Pay 銀行株式会社	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社仙台銀行	22,485 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡中央銀行	4,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社豊和銀行	12,495 百万円	銀行業務を営んでいます。

アーク証券株式会社	2,619 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円 (2021年3月31日現在)	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
島大証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
北洋証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
ニュース証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
ばんせい証券株式会社	1,558 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。

松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クレア証券株式会社	3,794 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年11月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年5月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和３年６月９日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル株式インカム（毎月決算型）の令和２年11月10日から令和３年５月７日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル株式インカム（毎月決算型）の令和３年５月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。